

令和 6 年 7 月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和6年7月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和6年7月24日（水） 午後1時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
6月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第21号 令和7年度中学校各教科用図書の採択について

議案第22号 令和7年度中学校特別支援学級各教科用一般図書の採択について

議案第23号 長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定
委員会設置要綱の制定について

日程第5 協議・報告事項

（1）令和5年長浜市議会令和6年6月定例会月議会代表質問及び一般質問の
答弁要旨について

日程第6 その他

3. 閉 会

令和6年8月教育委員会定例会開催日程 8月20日（火）午後1時30分～

令和7年度中学校各教科用図書の採択について

令和7年度から4年間使用する中学校各教科用図書を、別紙のとおり採択することについて、教育委員会の議決を求める。

令和6年7月24日提出

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

令和7年度中学校各教科用図書の採択（案）

滋賀県第5地区教科書採択協議会

種目	科目	発行者名	書名
国語	国語	光村図書	国語
	書写	東京書籍	新しい書写
社会	地理分野	帝国書院	社会科 中学生の地理
	歴史分野	日本文教出版	中学社会 歴史的分野
	公民分野	東京書籍	新編 新しい社会 公民
	地図	帝国書院	中学校 社会科地図
数学	数学	啓林館	未来へ広がる数学
理科	理科	東京書籍	新編 新しい科学
音楽	音楽	教育芸術社	中学生の音楽 中学生の器楽
美術	美術	光村図書	美術 資料
技術・家庭	技術	東京書籍	未来を創る Technology
	家庭	教育図書	暮らしを創造する
保健体育	保健体育	Gakken	新・中学保健体育
道徳	道徳	東京書籍	新編 新しい道徳
外国語	英語	東京書籍	New Horizon English Course

令和7年度に向けて採択する中学校用教科書の一覧

		1	2	3				4	5	6	7	8		9	10	11	12		発行者番号
		国語	書写	社会 地理	社会 歴史	社会 公民	社会 地図	数学	理科	音楽 (器楽)	美術	技術	家庭	保体	道徳	外国語	特別 支援		
1	東京書籍	○	●	○	○	●	○	○	●			●	○	○	●	●		7	2
2	大日本図書							○	○					○				3	4
3	開隆堂										○	○	○			○		4	9
4	学校図書							○	○									2	11
5	三省堂	○	○													○		3	15
6	教育出版	○	○	○	○	○		○	○	○					○	○		10	17
7	信州教育出版																	0	26
8	教育芸術社									●								0	27
9	光村図書	●	○								●				○	○		3	38
10	帝国書院			●	○	○	●											2	46
11	大修館書店													○				1	50
12	啓林館							●	○							○		2	61
13	日本文教出版			○	●	○		○			○				○			5	116
14	文教社																	0	207
15	光文書院																	0	208
16	Gakken													●	○			1	224
17	教育図書											○	●					1	6
18	山川出版社				○													1	81
19	数研出版							○										1	104
20	育鵬社				○	○												2	227
21	あかつき教育図書														○			1	232
22	自由社				○	○												2	225
23	学び舎				○													1	229
24	令和書籍				○													1	236
25	日本教科書														○			1	233
		3	3	3	9	6	2	6	4	1	2	3	2	3	7	5			

※丸印(○●)は、選定調査対象教科書です。その中から採択協議会で選定された教科書が●印のものです。

選定理由 (教科書の特徴)

令和 6 年度
滋賀県第 5 地区教科書採択協議会

種目	教 科 書			教 科 書 の 特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
国語	光村	国語 038-72	国語 1	・「語彙ブック」「語彙を豊かに」「言の葉ポケット」などが設けられ、語彙を増やし語感を磨く方法が学べるようになっている。 ・「思考のレッスン」「情報整理のレッスン」という練習問題を通して実践的に知識・技能の習得ができるように設定されている。 ・「話すこと・聞くこと」の領域では、その資質・能力とそれを学ぶ学習過程が焦点化されており、見通しをもって学べるように構成されている。 ・「書くこと」の領域では、練習問題を通して基礎・基本を確認した後、レポート・説明・案内文・手紙など様々な言語活動が設定されている。 ・「学びのカギ」と「学びへの扉」が示されており、学習のポイントや領域のつながりがわかりやすい。 ・写真・挿絵・図などが豊富に入っており、生徒にとって見やすいレイアウトになっている。
		国語 038-82	国語 2	
		国語 038-92	国語 3	

種目	教 科 書			教 科 書 の 特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
書写	東書	書写 002-72	新編 新しい書写 一・二・三年	・大事なポイントをまとめた「書写のカギ」を用意し、文字を整えて書くための知識とコツを整理している。 ・手本になっている文字の数が多く、「見つけよう」→「書写のカギ」→「確かめよう」→「生かそう」という流れで理解が深まるよう工夫されている。 ・行書に特徴的な動きを「行書の四つの動き」としてまとめ、簡単に行書が書けるよう工夫されている。 ・運筆動画が生徒の視線に合わせて撮影され、ナレーション・テロップによる解説もあり、書くときの様子をわかりやすく説明している。 ・小学校や中学校でこれまで学んだ内容を、繰り返し確かめ学びの定着が図られるよう、学習した内容を振り返り、まとめるページが設定されている。 ・各学年の学習した内容を知識面で確かめる「書写テスト」が設けられ、書写における学力の向上を図っている。 ・「生活に広げよう」のページでは、書写で身に付けた力を様々な場面でどのように活用するかを考えさせるよう工夫されている。 ・「書写活用ブック」が巻末にあり、様々な書式について具体例・解説をつけてわかりやすく示している。

種目	教 科 書			教 科 書 の 特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
社 会 【地 理 分 野】	帝国	地理 046-72	社会科 中学生の地理	・「アクティブ地理」という資料をもとに主体的・対話的な活動を行うページがあり、課題に粘り強く向き合う姿勢を育成する工夫がされている。 ・単元の始めにQRコードを活用した「見通しスライド」が用意されており、生徒自ら学習が進めやすいように工夫されている。 ・単元末に思考ツールや「対話」のコーナーがあり、学習内容を整理できる活動が設定されている。 ・日本の諸地域を学習する章では、節ごとに地方での学習内容が一目で分かりやすい地図が掲載されている。 ・小学校との学習内容や、歴史や公民などの他分野との関連が詳細に記載されている。

種目	教 科 書			教 科 書 の 特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
社 会 【歴 史 分 野】	日文	歴史 116-72	中学社会 歴史的分野	・各章の導入で前の時代と比較する大きな歴史資料と地図があり、歴史的な見方・考え方を働かせて学習を深めることができる。 ・QRコードでイントロダクションムービーをみることができ、節ごとに学習の見通しをもつことができるようになっている。 ・QRコードでまとめの小テストに取り組むことができ、授業内での取り組みや家庭での学習に繋げることができる内容であり、一人一台端末での学習に適したものとなっている。 ・学習課題に対しての見方・考え方が設定されていて、確認や表現のまとめ活動への指導に繋げやすくなっている。 ・章の振り返りで、時代を比較する問題が設定されていたり、年表での振り返りが充実している。

種目	教 科 書			教 科 書 の 特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
社会【公民分野】	東書	公民 002-92	新編 新しい社会 公民	・ 基礎的・基本的な内容を精選し、万遍なく網羅しており、資料も豊富で知識や技能を身につけやすい。 ・ 「トライ」のコーナーが小単元の最後に設定されており、思考力や判断力、表現力を問う適切な設問がなされている。 ・ 随所に思考ツールが使用されており、社会の学習を通して、多種多様な物の見方や考え方のスキルを身につけることができる。 ・ イラストや写真、グラフなどの多種多様な資料がバランスよく掲載されている。 ・ 小単元の最後に思考力や判断力、表現力を問う適切な設問が設定され、グループ学習や対話的な学習の充実ができるように工夫されており、学習指導要領が示す身に付けさせたい力の定着のために有効であるといえる。

種目	教 科 書			教 科 書 の 特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
地図	帝国	地図 046-72	中学校 社会科地図	・ 資料は鮮やかな色使いでまとめられ、土地の起伏がとらえやすい。また鳥瞰図が豊富で、立体的に地形を把握できるようになっている。 ・ 資料数が豊富であり、補充的、発展的な学習を進めやすい構成となっている ・ 「日本との結びつき」というコーナーが設けられ、学習内容を身近に感じ、意欲を高める工夫がされている。 ・ 「地図で発見」のコーナーが計 103 か所、全 156 問設けられており、社会的な見方・考え方を養えるように工夫されている。 ・ 滋賀県の琵琶湖に関する資料も近畿地方の内容で詳しく扱われている。

種目	教科書			教科書の特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
数学	啓林館	数学 061-72 061-82 061-92	未来へひろがる 数学 1 未来へひろがる数 学 2 未来へひろがる数 学 3	・「学びをふりかえろう」として、下位の学年で学んだ内容を確認することができる。 ・章末問題の「学びを身につけよう」や巻末の「数学広場」では知識および技能を活用する問題を多く取り上げ、思考力・判断力・表現力を育むことができるように構成されている。 ・「話し合おう」「説明しよう」において、理由などを交流できる題材を用意している。 ・「章末問題」の最後には「章のあしあと」が設けられ、自己評価したり、さらに学びたいことに目を向けたりして、生徒が自己の学びを確認できる工夫がされている。 ・章の導入や「数学ライブラリー」、巻末の「数学広場」の「学びをいかそう」では、数学と日常との関わりを実感できる場面を扱うことで、生徒が興味・関心をもって学習に取り組んだり、学習の必要性を感じたりできるように工夫されている。

種目	教科書			教科書の特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
理科	東書	理科 002-72 理科 002-82 理科 002-92	新編 新しい科学 1 新編 新しい科学 2 新編 新しい科学 3	・実験結果の整理について、「結果の見方」として生徒が何に注目して結果をまとめるべきかがわかりやすく示されている。 ・単元末に、学習内容が見開き 2 ページでまとめられている。その後に続く「確かめ問題」「活用問題」では基本的な知識を問う問題と、学んだことを活用する発展的な問題とがあり、学びの段階に応じて取り組むことができる。また、滋賀県の求める「読み解く力の育成」に合致するような展開も見られる。 ・身近なことから課題を発見する活動が多く、各単元や章、節の導入では、生徒が主体的に学べるような問いかけがされている。また、視覚的に捉えやすい紙面構成になっており、課題に対する振り返りが必ず設定されている。 ・学習した事柄を身近な自然現象に結びつけて考察する箇所が多く、学習内容を再構築するための構成となっている。 ・実験の数が多く、結果を分析して解釈し表現する力を高める活動が充実しており、科学的な思考力・判断力・表現力が効果的に育成できる構成になっている。また、育成する資質・能力が分かりやすくアイコンで表示されており、生徒・教師ともに活用しやすい。 ・実験や観察に関する手順や注意事項が見やすくレイアウトされており、インクルーシブ教育の視点からも配慮された構成である。基本操作等も直前に配置されており分かりやすい。

種目	教 科 書			教 科 書 の 特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
音楽	教育芸術社	音楽027-72 音楽027-83 音楽027-84 器楽027-72	中学生の音楽 1 中学生の音楽2・3上 中学生の音楽2・3下 中学生の器楽	・音楽を形づくっている要素や各教材の観点が明確に示され、身に付ける力が何かが分かりやすい。 ・生徒自身の「できた」という感覚が身に付きやすい構成になっている。話し合いや疑問を投げかける部分が多く、主体的に考える力が身に付けられる工夫がされている。 ・各教材にQRコードがついてあり、より専門的、発展的な知識や技能が得られる工夫がされている。

種目	教 科 書			教 科 書 の 特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
美術	光村	美術 038-72 美術 038-82	美術 1 資料 美術 2・3	・形や色彩に着目できるような言葉がポイントとして掲載されている。技法について様々書かれており、制作の参考にしやすい。 ・発想するための考え方を示したページがある。項目ごとに発想の手立てとなるような表記がある。見開き等の鑑賞教材は9か所。単元ごとに鑑賞のポイントが示されている。 ・内4作品は体感ミュージアムとして様々なコンテンツがある。 ・日用品や街の中にあるアートが掲載されている。 ・単元ごとに関連する全国の生徒作品をたくさん見ることができる。また作者のインタビュー動画や、技法の動画もある。鑑賞作品では4箇所高細密画像でみることができる。また、作品やその背景についての説明動画、作品へのコメントの書き込みなど共有できるコンテンツなどが含まれている。 ・墨で表現する楽しさ、描き継がれる風神雷神、暮らしをいろどる紋様、火焰型土器を鑑賞しようで伝統的な文化について触れている。表現と鑑賞どちらも扱いがある。 ・色や形・材料についてのコメントが考えるヒントになっている。生徒や作家がイメージをねり構想し制作する工程がわかりやすく掲載されている。写真や図などたくさん載っていてわかりやすい。 ・作品全体、細部の拡大、原寸大、作品を並べて比較するなど掲載の仕方に工夫がある。作者のコメントや制作の様子の写真があり、イメージをつかみやすい。美術用語の掲載が鑑賞に役立つ。 ・美術を通して社会に繋がっている写真やSDGSについての取り扱いが多い。 ・QRコードの作品鑑賞に関する動画が分かりやすく、導入や振り返りで使えるものが多い。 ・受け継がれる美術について、美術の授業は制作・鑑賞するだけではないことについて触れている。 ・墨・屏風・仏像・版画・工芸・日本の伝統色について掲載されている。

種目	教科書			教科書の特徴等
	発行者略	記号番号	書名	
技術 家庭 (技術分野)	2 東書	技術 002-72	新編 新しい技術・ 家庭 技術分野 未来を創る Technology	・生徒自身の主体的な問題解決に導くために、生活に即した事柄がとりあげられ、問題解決に向けた意識を持ちやすい課題設定が示されている。 ・知識面の情報が「技術のとびら」に、技能面の情報が「TECH Lab」にまとまっているので、見やすく理解しやすい。 ・各編末では、持続可能な社会を目指した具体的な技術の例が豊富に紹介されている。 ・デジタル教材については、多数で多様なコンテンツがあり、学習活動に合わせて活用可能である。電気回路等のシミュレーションコンテンツがあり、生徒が実際に動かしたり試したりすることができる。 ・各編が「編の導入」→「基本ページ」→「学習のまとめ」の構成で流れが統一的に示されている。

種目	教科書			教科書の特徴等
	発行者略	記号番号	書名	
技術 家庭 (家庭分野)	6 教図	家庭 006-72	新 新しい技術・ 家庭 家庭分野 暮らしを創造する	・本文は簡潔にまとめられていてわかりやすく、重要な語句は強調されているので、知識として定着しやすい。補足する資料も、写真やイラスト、グラフなどが的確に配置されている。 ・QRコードを読み取るとどのような内容の資料が出てくるか一覧で提示されるため扱いやすく、必要な技能に関する内容を確認したり、ワークシートを活用したりすることができる。 ・「見つめてみよう」で学習のきっかけ作りがされ、「考えてみよう」で生徒自身が具体的に考えやすいように促す質問がされている。「話し合ってみよう」「やってみよう」「調べてみよう」など自分の生活に結び付けられるような課題で判断力や思考力を養う内容になっている。 ・被服実習例などにアレンジ方法が載っていたり、調理実習例には失敗例が載っていたりするため自分で工夫したり、試行錯誤したりしながら学ぶことができる。 ・食分野で6つの食品群の内容について書かれている部分が食品の概要の情報がイメージしやすいようになり、わかりやすい。

種目	教科書			教科書の特徴等
	発行者略	記号番号	書名	
保健 体育	Gakken	保体 224 - 72	新・中学 保健体育	・説明文がシンプルで学習課題が理解しやすく、授業の流れや見通しをもちやすい。資料の量のバランスもよく、写真・イラスト・表で細かく説明されている。 ・「ウォームアップ」では、実体験から本時の課題を発見できるよう工夫されており、「エクササイズ」「学びを生かす」で段階に応じた発問がされている。 ・「課題の発見」と「課題の解決」のつながりがあり、課題を自ら発見し、学習に取り組みやすいよう工夫されている。 ・スポーツの力や共生社会をテーマにした口絵資料や、食事・休養・睡眠など、健康な生活のために必要な正しい知識と回復について考えることができるように構成されている。 ・ストレスへの対処法として、具体的なリラクゼーションの方法を紹介し、心の安定についてわかりやすく説明されている。自然災害の例として長浜市の大雨災害時の写真が使用されており、自然災害を身近で起きる出来事としてとらえることができる。

種目	教科書			教科書の特徴等
	発行者略	記号番号	書名	
道徳	東書	道徳002-72 道徳002-82 道徳002-92	新編新しい道徳1 新編新しい道徳2 新編新しい道徳3	・生徒に身近な題材を扱った教材や、防災、SDGs、多様性などの現代的な課題を考えさせる教材が充実している。 ・一つの内容項目を複数の人の立場から考えさせる教材を通して、考えを深めることができるよう工夫が全学年で設けられており、ユニット「いじめのない世界へ」では、いじめ問題を様々な教材から学ぶことができる。 ・写真や巻末の「自分の学びを振り返ろう」では、学期ごとの振り返りができ、自分の成長がわかるようになっている。イラストを見て問題を発見し、その問題について複数で話し合う活動が全学年に設定されている。 ・伝統と文化の尊重、自然愛護について、身近な話題を取り上げたり、写真やイラストを多く使われていて、見やすくまとめられている。教材毎の書き込み欄を利用し、話し合い活動に役立てることができる。 ・各教材の発問例を、使うだけでなく、「つぶやき」からの話し合い活動を展開したりロールプレイによる学び方も用意されている。デジタルコンテンツには、ワークシートも含まれており、学習用端末での活用が期待できる。

種目	教 科 書			教 科 書 の 特 徴 等
	発行者略	記号番号	書 名	
外国語	東書	英語 002-072 002-082 002-092	NEW HORIZON 1 NEW HORIZON 2 NEW HORIZON 3 English Course	・各単元の読み物教材の語数が豊富である。 ・デジタルコンテンツは3298点で最多である。単語クイズ、日本語訳の掲載など様々な機能がある。本文の音読の速さを変えられる、対話文で役割分担別のリーディングができるなど個に応じた学習を進めることができる。 ・Unit Activity や Stage Activity では、単元内で学習した内容をバランスよく使えるようなテーマでライティングやスピーキングができる構成となっている。

令和 7 年度中学校特別支援学級各教科用一般図書の採択について

令和 7 年度から 4 年間使用する中学校特別支援学級各教科の教科用一般図書を別紙のとおり、採択することについて、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 7 月 24 日提出

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

令和7年度中学校特別支援学級各教科用一般図書(案)

中 学 校			
	1年	2年	3年
国 語	検:小4～中1	検:小5～中2	検:小6～中3
	著:国語☆☆☆☆		
	20-5 同成社 A04 ゆっくり学ぶ子のための 国語4 10-9 こばと 531 中高生のための国語 08-01くもん出版 589 小学ドリル国語3年生言葉と文のきまり	20-5 同成社 502 ゆっくり学ぶ子のための 国語5 10-9 こばと 531 中高生のための国語 08-01くもん出版 590 小学ドリル国語4年生言葉と文のきまり	20-7 東洋館 002 ぐらしに役立つ国語 10-9 こばと 531 中高生のための国語 08-01くもん出版 591 小学ドリル国語5年生言葉と文のきまり
書 写	検:中1	検:中2・3年	
	著:社会☆☆☆☆～☆☆☆☆		
	84-1 明治図書 501 グレーゾーンの子どもに対応した 84-1 明治図書 502 グレーゾーンの子どもに対応した 72-21日本習字普 504 わかりやすい毛筆の基本 72-21日本習字普 503 母と子のお習字下四・五・六年生	作文ワーク初級編 作文ワーク上級編	
社 会	検:小3・4～中1	検:小5～中2	検:小6～中3
	著:社会☆☆☆☆～☆☆☆☆		
	10-9 こばと 535 中高生のための生活・社会 20-7 東洋館 001 改訂新版ぐらしに役立つ社会 62-56 JTB 507 るるぶどこからきたの？食べもの&ぐらしイラスト図鑑 08-1 くもん出版 657 社会にぐーんと強くなる 小学3年生 64-2 清風堂書店 576 社会習熟プリント 小学3・4年生 大判サイズ	10-9 こばと 535 中高生のための生活・社会 20-7 東洋館 001 改訂新版ぐらしに役立つ社会 62-56 JTB 507 るるぶどこからきたの？食べもの&ぐらしイラスト図鑑 08-1 くもん出版 657 社会にぐーんと強くなる 小学3年生 64-2 清風堂書店 576 社会習熟プリント 小学3・4年生 大判サイズ	10-9 こばと 535 中高生のための生活・社会 20-7 東洋館 001 改訂新版ぐらしに役立つ社会 62-56 JTB 507 るるぶどこからきたの？食べもの&ぐらしイラスト図鑑 08-1 くもん出版 657 社会にぐーんと強くなる 小学3年生 64-2 清風堂書店 576 社会習熟プリント 小学3・4年生 大判サイズ 12-2 小学館 622 10才までに知っておきたい世の中まるごとガイドブック 基礎編
地 図	検:地図(中学校用)		
	71-1 永岡書店 576 見て、学んで、力がつく！こども日本地図2024年版 71-1 永岡書店 519 楽しく学んで力がつく！こども世界地図		
数 学	検:小3～中1	検:小4～中2	検:小5～中3
	著:数学☆☆☆☆～☆☆☆☆		
	20-7 東洋館 003 ぐらしに役立つ数学 改定新版10-9 こばと 532 中高生のための数学 64-2 清風堂書店 531 中級算数習熟プリント小学3年生 大判サイズ	20-7 東洋館 003 ぐらしに役立つ数学 改定新版10-9 こばと 532 中高生のための数学 64-2 清風堂書店 532 中級算数習熟プリント小学4年生 大判サイズ	20-7 東洋館 003 ぐらしに役立つ数学 改定新版 10-9 こばと 532 中高生のための数学 64-2 清風堂書店 533 中級算数習熟プリント小学5年生 大判サイズ
理 科	検:小3～中1	検:小4～中2	検:小5～中3
	著:理科☆☆☆☆～☆☆☆☆		
	0-7 東洋館 004 改定新版 ぐらしに役立つ理科 64-2 清風堂書店 552 理科習熟プリント小学3年生(新指導要領対応版)大判サイズ 08-1 くもん出版 659 理科にぐーんと強くなる 小学3年生 08-1 くもん出版 660 理科にぐーんと強くなる 小学4年生 12-2 小学館 797小学館の図鑑NEO 新版 科学の実験 DVDつき	0-7 東洋館 004 改定新版 ぐらしに役立つ理科 64-2 清風堂書店 552 理科習熟プリント小学3年生(新指導要領対応版)大判サイズ 08-1 くもん出版 659 理科にぐーんと強くなる 小学3年生 08-1 くもん出版 660 理科にぐーんと強くなる 小学4年生 12-2 小学館 797小学館の図鑑NEO 新版 科学の実験 DVDつき	0-7 東洋館 004 改定新版 ぐらしに役立つ理科 64-2 清風堂書店 552 理科習熟プリント小学3年生(新指導要領対応版)大判サイズ 08-1 くもん出版 659 理科にぐーんと強くなる 小学3年生 08-1 くもん出版 660 理科にぐーんと強くなる 小学4年生 12-2 小学館 797小学館の図鑑NEO 新版 科学の実験 DVDつき
音 楽	検:中1	検:中2・3	
	著:音楽☆☆☆☆～☆☆☆☆		
	20-2 ドレミ楽譜 501 ピアノとおともだちになる はじめてのピアノあそび 14-4 成美堂出版 002 DVDでひける！はじめてのピアノえほん2 たのしいピアノのうた	20-2 ドレミ楽譜 509 簡易ピアノ伴奏による こどもの歌名曲アルバム 14-4 成美堂出版 002 DVDでひける！はじめてのピアノえほん2 たのしいピアノのうた	

	検：中学校 86-6 ヤマハHD 楽器 ドレミファソラシドだけで楽しめるメロディ140大集合 14-4 成美堂出版 539 DVDでひける！はじめてのピアノえほん1 たのしいピアノのおけいこ		
美術	検：中1 52-2 岩波書店 501 だれでもアーティスト 70-12 東京書籍 523 みつけて！アートたんてい 77-23 美術エデュ 501 図エドリル 80-12 保育社 504 アートって何だろう はじめてアートに出会う本 06-1 偕成社 003 かこさとし うつくしい絵	検：中2・3年 52-2 岩波書店 501 だれでもアーティスト 70-12 東京書籍 523 みつけて！アートたんてい 77-23 美術エデュ 501 図エドリル 80-12 保育社 504 アートって何だろう はじめてアートに出会う本 06-1 偕成社 003 かこさとし うつくしい絵	
技術・家庭	検：中学校(技術分野・家庭分野) 著・職業・家庭☆☆☆☆～☆☆☆☆ (技) 06-04開隆堂出版 511夢を育む技術・職業-未来に向かって 10-8 合同出版 503子どもとマスターする54の生活技術イラスト版修理のこつ (家) 06-04開隆堂出版 512共に生きる家庭科-自立を目指して 02-1 岩崎書店 554一人前になるための家事の図鑑 10-8 合同出版 A01子どもとマスターする49の生活技術イラスト版手のしごと		
保健体育	検：中学校 14-3 育成会 A04 自立生活ハンドブック4 からだ！！げんき！？ 28-7福村出版 A06シリーズ 生活を学ぶ⑥ わたしたちのからだ		
外国語	検：中1 06-2 学研 724 小学生の英語ドリル アルファベット・ローマ字・フォニックス 11-4 三省堂 502 ARで英語が聞ける はじめてのえいご絵じてん 12-2 小学館 811 タッチペンで音が聞ける！ドラえもんはじめての英会話辞典 65-2 増進堂 557ペンマンシップ はじめてのABC正しく美しいアルファベットの練習	検：中1～中2 06-2 学研 724 小学生の英語ドリル アルファベット・ローマ字・フォニックス 11-4 三省堂 502 ARで英語が聞ける はじめてのえいご絵じてん 12-2 小学館 811 タッチペンで音が聞ける！ドラえもんはじめての英会話辞典 65-2 増進堂 557ペンマンシップ はじめてのABC正しく美しいアルファベットの練習	検：中1～中3 06-2 学研 724 小学生の英語ドリル アルファベット・ローマ字・フォニックス 11-4 三省堂 502 ARで英語が聞ける はじめてのえいご絵じてん 12-2 小学館 811 タッチペンで音が聞ける！ドラえもんはじめての英会話辞典 65-2 増進堂 557ペンマンシップ はじめてのABC正しく美しいアルファベットの練習
特別の教科 道徳	検：小3～中1 10-8 合同出版 522 イラスト版気持ちの伝え方 コミュニケーションに自信がつく44のトレーニング 10-8 合同出版 558 イラスト版こころのコミュニケーション 子どもとマスターする49の話の聞き方・伝え方 77-22ビジネス社 501キミたちはどう学ぶか？こどものための道徳 学び方編 77-22ビジネス社 502キミたちはどう学ぶか？こどものための道徳 生き方編	検：小4～中2 10-8 合同出版 522 イラスト版気持ちの伝え方 コミュニケーションに自信がつく44のトレーニング 10-8 合同出版 558 イラスト版こころのコミュニケーション 子どもとマスターする49の話の聞き方・伝え方 77-22ビジネス社 501キミたちはどう学ぶか？こどものための道徳 学び方編 77-22ビジネス社 502キミたちはどう学ぶか？こどものための道徳 生き方編	検：小5～中3 10-8 合同出版 522 イラスト版気持ちの伝え方 コミュニケーションに自信がつく44のトレーニング 10-8 合同出版 558 イラスト版こころのコミュニケーション 子どもとマスターする49の話の聞き方・伝え方 77-22ビジネス社 501キミたちはどう学ぶか？こどものための道徳 学び方編 77-22ビジネス社 502キミたちはどう学ぶか？こどものための道徳 生き方編

* 児童生徒の実態に応じ、当該学年以外の教科用図書についても使用することができる。但し、校種を超えて使用することはできない。
 * 交流及び共同学習として通常の学級で授業を受ける教科については、当該学年の検定教科書を使用する。
 * 拡大教科書の使用が適切な児童生徒については、当該学年の拡大検定教科書を使用する。
 (注) 検：文部科学省検定教科書 著：文部科学省著作教科書

条例・教育委員会規則等の制定・改廃に関する概要説明書

担 当：教育指導課

議案番号：第 2 3 号

件 名：長浜市 A L T（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

第 1 提出理由

長浜市 A L T（外国語指導助手）民間派遣業務を実施するにあたり、価格による競争だけではなく、A L T の研修・採用体制やサポート体制、学校との連携等についても評価する必要があることから、プロポーザル方式により当該業務の履行に最も適した事業者を選定するため、選定委員会を設置し、その運営等必要な事項を定めるもの。

第 2 要点

1 所掌事務

- ・実施要項、仕様書、評価基準に関すること。
- ・【公募型】企画・技術提案書を求める者の資格要件に関すること。
- ・企画・技術提案書等の審査及びヒアリングに関すること。
- ・企画・技術提案書の評価及び候補者の選定に関すること。
- ・その他委員長が必要と認めること。

2 委員構成

- ・教育委員会事務局次長
- ・教育指導課長
- ・教育指導課長代理
- ・小学校教育研究会外国語活動・英語部会 部長
- ・中学校教育研究会外国語活動・英語部会 副部長
- ・教育センター 研究・研修室長

3 スケジュール（予定）

業者選定 令和 6 年 1 2 月頃まで

A L T 派遣開始 令和 7 年 4 月から

第 3 施行期日

告示の日から施行し、当該業務の契約の締結の日をもってその効力を失う。

長浜市 A L T（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱
の制定について

長浜市 A L T（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱を次のように制定することについて、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 7 月 24 日提出

長浜市教育委員会 教育長 織田 恭淳

長浜市 A L T（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱
（趣旨）

第 1 条 この要綱は、長浜市 A L T（外国語指導助手）民間派遣業務を実施するにあたり、プロポーザル方式により、当該業務の履行に最も適した事業者の候補者（以下「候補者」という。）を、厳正かつ公正に選定するため、長浜市 A L T（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この要綱において、「プロポーザル方式」とは、委託する業務の性質又は目的が価格のみによる競争入札に適さないと認められる場合において、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な者を選定するため、一定の条件を満たす者から企画・技術提案書の提出を受け、候補者を選定する方式をいう。

（所掌事務）

第 3 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 実施要領、評価基準、仕様書等に関すること。
- (2) 【公募型】企画・技術提案書を求める者の資格要件に関すること。
- (3) 企画・技術提案書等の審査及びヒアリングに関すること。
- (4) 企画・技術提案書の評価及び候補者の選定に関すること。
- (5) その他委員長が必要と認めること。

（組織）

第 4 条 委員会は、委員 6 人をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる職にある者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 教育委員会事務局次長
- (2) 教育委員会事務局教育指導課長

- (3) 教育委員会事務局教育指導課長代理
- (4) 小学校教育研究会 外国語活動・英語部会 部長
- (5) 中学校教育研究会 外国語活動・英語部会 副部長
- (6) 教育センター 研究・研修室長

3 委員の任期は、任命の日から実施業務の契約の締結の日までとする。
(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、委員会の招集は教育委員会事務局教育指導課長が行う。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(委員の除斥)

第8条 委員は、プロポーザル方式により選定を受けようとする事業者と利害関係を有する場合は、議事に加わることができない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育指導課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、当該業務の契約の締結の日をもってその効力を失う。

令和５年長浜市議会定例会
令和６年６月定例会月議会一般質問の答弁要旨について

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものであり、実際の答弁とは異なる場合があります。

◆個人質疑

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当課
竹本 直隆	フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金について予算要求されているが、子どもたちが通うフリースクールを運営している民間施設事業者の件数や所在を把握されているか問う。	フリースクールに通う児童生徒については、毎月、各学校が施設または保護者と連絡を取り、児童生徒の施設での活動の様子や参加の状況を教育委員会に報告していただいている。 令和６年４月の報告では、長浜市内２か所、米原市１か所、彦根市１か所の施設に通っており、その施設の所在地についても把握している。	教育部長	教育指導課
	（再問） 今後、新たにフリースクールを開設しようという場合、積極的に支援、関わりを持つのか、静観するのか。フリースクールへの市の考え方を問う。	今までからも、学校が出席扱いする際には、学校が施設や保護者に内容を確認している。新たに開設された施設に通うという場合も同様の対応をしていく。 また、新たに作られた民間施設があるのも承知しているが、現在実績がない。実際にその施設へ児童生徒が通うことになれば活動内容を確認するなど、しっかり対応していきたい。	教育部長	教育指導課
	（再々問） 不登校の児童生徒に教育支援センターやフリースクールのことなどを学校が直接、個別に話すことや相談にのることはできないか問う。	フリースクール、教育支援センターへ行く行かないにかかわらず、子どもが不登校になった際には、担任や担当等が足しげく家へ通い、個別に保護者や本人と話をしている。 その中で、本当は通いたいという場合には、通学場所などについて丁寧に相談に応じているところである。	教育長	教育指導課
竹本 直隆	民間フリースクールを運営されている施設事業者の運営状況を把握し	長浜市内のフリースクール等民間施設の代表者等が定期的に集まる連絡協議会に教育委員会の担当者も参加し、各施設の運営状況や活動内容を把握している。	教育部長	教育指導課

	ているのか問う。	また、新たに設ける「フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金」を保護者が申請された際には、教育委員会の担当者が該当施設へ赴いたり、施設の活動内容等が分かる資料を確認したりすることで、直近の運営状況や活動内容についても把握をしていきたいと考えている。		
竹本 直隆	就学援助世帯の補助金額の補助率について、生活保護世帯は利用料の 100% のところ、就学援助世帯は 75% としているが、この根拠について問う。	すでに実施している 5 市（彦根市、近江八幡市、草津市、甲賀市、米原市）の補助率を参考とした。 長浜市内のフリースクール等民間施設には、複数の市町の児童生徒が通っており、すでに他市町の児童生徒は補助制度を利用していると聞いている。同じ施設に通っている児童生徒で補助率が大きく異ならないようにするために、この基準にしている。	教育部長	教育指導課

◆個人質問

質問者	質問要旨	答弁要旨	答弁者	担当課
矢守 昭男	2024 年 5 月 10 日 午後 3 時すぎ、長浜市祇園町で大型トラックが軽自動車に追突する事故があり、追突された軽自動車がはずみで横断歩道を横断していた下校中の小学 2 年生の 4 人が被害にあった。 現場は、祇園町の県道で J R 長浜駅から約 1.3 キロ北西にある信号のない交差点であり、この事故を受けて子どもたちの安全対策を改めて慎重に検証すべきと思う。 子どもたちの精	ご質問の内容について、既にお知らせしており、横断歩道上での事故ではないためこの部分を訂正させていただく。 通学路の安全対策については、これまでから、スクールガードやおうみ通学路交通アドバイザー、学校の教職員、保護者、青少年センターの巡回による登下校の見守りを行っている。また、警察署による巡回パトロールも実施している。 今回の事故を受け、児童生徒の精神的なケアについては、学校にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを派遣し、当該児童や周囲の児童へのケア、教職員へのアドバイスを行った。 再発防止に向けては、県警をはじめ関係各機関で現場検証を行い、運転者に対し、通学路への注意を促す看板を設置することを決定している。 なお、今後も、交通安全教育に引き続き取り組み、子どもたちが安心安全に登下校できるよう努めていく。	教育部長	すこやか教育推進課

	神的ケア等含めて市が出来る安全管理対策等に問う。			
	(再問) 今回のような事故は市内の各地で発生する。市内には約1,500kmに及ぶ各種道路があり様々な整備も求められているが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの充実等について問う。	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについては必要に応じて派遣しており、県も含めて対応いただいている。今後も必要な部分については確保できるように努めていく。なお、今回の事故の被害者は子どもであり、子どもが何かをして事故にあっているのではない。運転者側の不注意で起こっていることから、子どもへの安全教育はもちろんのこと、車を運転する者にこそしっかり啓発することが大事だと考えている。	教育部長	すこやか教育推進課
藤井 登	学校における働き方改革ロードマップの策定について、2027年度までに月45時間以上の超過勤務をゼロにする目標に対して、新年度が始まる4月とはいえ、71%という超過勤務率をどのように捉えているのか問う。	ご指摘の71%という数字は看過できないものと捉えている。 4月は授業の準備だけでなく、学校や学級を立ち上げる時期であり、業務量が増大するため、他の月と比べても4月については超過勤務率が高くなっている。 71%という数字は、昨年度のものであり、今年度の4月の超過勤務率は66%となった。働き方改革ロードマップを策定し、年度当初の提出関係書類の精選及び簡素化、デジタル化を進めたことによる一定の成果であると考えているが、さらなる改善が必要だと感じている。 引き続き超過勤務を減らすため、その要因をしっかりと分析したうえで、月45時間以上の超過勤務をゼロにできるよう努めていく。	教育長	教育指導課
	(再問) 4月の超過勤務率が71%から66%に減ったことをよかったと思うのではなく、しっかりゼロにする方向で働き方改革を進めていただきたいが市の見解を問う。	おっしゃるとおりであり、年間をおしなべたときに超過勤務時間45時間以上をゼロにするということではなく、やはり各月で、しっかりと45時間以内にできるように工夫してがんばっていきたいと考えている。	教育長	教育指導課
藤井 登	学校閉校日を設	長期休業期間中に学校閉校日を設けること	教育長	教育指導課

	けることや部活動の制限が、教職員の働き方や生徒の活動にどのような効果や影響をもたらしているか問う。	で、教職員が休暇を取得しやすい環境を整え、ワークライフバランスの充実を図ることにより、心身の健康保持と、誇りとやりがいをもてる環境を整備し、教職員の負担軽減と教育の質のさらなる向上を図っている。 また、生徒やその家族にとっても、まとまった予定を取りやすくなり、一定の評価を得ていると考えている。 平日や休日の部活動の制限については、教職員の超過勤務や業務負担の軽減を図ることができている。また、生徒にとっては空いた時間を心身のリフレッシュや趣味の活動に充てるなど、主体性や計画力・実行力の育成という観点においてもプラスの効果があると考えている。		
	(再問) 以前、部活動の外部指導員について質問をしたが、今回のロードマップに外部指導員がどう関係しているのか、今後、外部指導員をどのような形にもっていくのかについて問う。	外部指導員の導入のねらいは、一番は、教員の超過勤務を減らしたいということである。 もちろん、地域によっては子どもたちがやりたい部活動が学校にないため、そういった部分をお願いするという一面もある。 この2点から、地域移行を考えているものである。特に、超過勤務の改善という視点から見ると、やはり地域移行を進め、外部指導員によって超過勤務時間を減らすということが本来であると捉えている。	教育長	教育指導課
藤井 登	台風などの臨時休業日にタブレット端末を活用して自宅学習を行う場合、その学習が授業時間としてカウントされることに対して、保護者や教職員からの反応について問う。	コロナ禍より「子どもたちの学びを止めない」という方針のもと、臨時休業日においても、ICTを活用しながら児童生徒への指導に取り組んできた。 授業時間としてカウントすることについて、保護者や教職員からの声は特に聞いていないが、教員にとっては、オンラインでの授業を行うことで、学習の保障ができるとともに、学習進度に大きな遅れが出ないことや学習計画を見直す必要性がないことなどの利点が考えられる。 保護者の皆さんには、これまでの取組により、臨時休業になっても学習用端末を活用した学習指導が行われることを理解していただいていると考えており、授業時間としての取り扱いについては、今後必要に応じて周知していく。	教育長	教育改革推進室
	(再問)	もちろん宿題になった場合は、授業としてカ	教育長	教育改革推進

	先生方がタブレットを使うことによって授業時間にカウントされるという良い面もあるが、後でフィードバックした時に授業としてきっちり成り立っていたのかといった疑問が出てくると思う。 また、保護者がおっしゃった良い理由は聞いたが、宿題ではなく授業としてカウントされる場合に、授業として成り立っていてうちの子はちゃんと聞いているだろうかという不安が出てくると思う。デメリットの要素もしっかり押さえながら検討していただきたいと思うが、市の見解を問う。	ウントはできないと考えている。ただし、授業としてオンラインで行った場合、最近は授業支援ソフト（ロイロノート）で教員から生徒へいろいろな課題を配ったり子どもの意見を教員がその場で見たり、実際は顔を合わせないが、オンラインで顔を合わせているような授業ができていることは確かである。いわゆる授業をすることによって、子どもたちがどれだけ理解をしているかを評価できるかが大事なポイントだと思う。 今現在、いろいろなアプリを使いながら、評価ができる工夫は各学校で各教員が行っているものと考えている。従って、授業にカウントすることについては、その教員や学校ができると思えばカウントをすればよいと考える。ただし、おっしゃるように、先ほども申しあげた保護者の方からの疑問の声や、不安の声が出るようならば、教育委員会もしくは学校から説明していきたいと考えている。		室
藤井 登	小学１、２年生で週１回実施している「外国語活動」の廃止検討について、児童や現場の先生方の受け止めについて問う。	現在、文部科学省は「授業時数の適正化」に向け、標準授業時数を大きく上回る授業時数を計画している学校についてはその見直しを求めている。これを反映させた長浜市働き方ロードマップを策定し、その内容については学校からも一定の評価をいただいている。 今後は学校と協議を進めながら、低学年児童が楽しみながら外国語に触れる機会が持てるよう検討していく。	教育長	教育指導課
	（再問） 外国語に興味を持ちやる気になった子どもの学習の機会をそぐことになる。児童や保護者、教職員の意見を聞きなが	廃止するかどうかも含めてまだ検討の段階である。小学校低学年の外国語活動についてはしっかりと時間をかけて協議していく。その結果、廃止にするというのであれば、その代替案も含めて検討していく。	教育長	教育指導課

	ら、もっと慎重に検討すべきではないかと思うが見解を問う。			
藤井 登	迷惑電話の件数を減らすための通話録音ガイダンス機能を学校に導入することによって、実際にどの程度の削減を見込まれているか問う。	学校には、保護者や学校関係者からの電話の他、営業活動や学校の運営に関係のない内容の迷惑電話がかかってくることもある。 このような迷惑電話の対応にかかる時間や負担を削減できるよう、今年1月から3つの小学校において、通話録音ガイダンスの試験運用を開始した。 現時点において運用後の日が浅く、削減効果等をお示しすることはできないが、電話受信の際にアナウンスによる録音案内が流れることで、迷惑電話の削減や過剰なクレームの抑制に効果が期待でき、教職員の時間外削減などにもつながるものと考えている。	教育部長	教育総務課
藤井 登	長時間労働は、教育現場の担い手不足が深刻化している要因の一つですが、どのように具体的な対策を講じられるか問う。	担い手不足の深刻化は他業種でも同じであり、長時間労働が原因とは考えていない。3月議会でも答弁をしたが、教員はブラックだというネガティブな情報ばかりが取り上げられ、教職に対するイメージがミスリードされていると感じている。決して、教員という仕事に魅力が無くなったわけではなく、実際、市内では、先生方が子どもたちと楽しくふれあう姿や研修や研究時の真剣な姿を多く目にし、教員という職業の魅力を実感していただいているものと確信している。 しかしながら、本市の教職員の超過勤務については看過できない状況であり、教育委員会の重点施策として「働き方改革ロードマップ」を策定したところである。 今後は、ロードマップに示した取組を一つひとつ検証しながら、超過勤務の削減に取り組んでいく。	教育長	教育指導課
	(再問) ある報道では教員の定額働かせ放題という表現が使われていた。世間の見方がそうだとすることも	おっしゃるとおり、学校現場の中だけの考えでは狭いように思う。社会の情勢等も鑑みながら、先般、示した働き方改革ロードマップをしっかりと施行していきたいと思う。	教育長	教育指導課

	考慮にいれながら、次の展開を考えることが一番大事だと思うが、市の見解を問う。			
橋本 典子	就学援助制度における、所得認定の基準額は生活保護基準額を基にして決められている。しかし、生活保護基準額は平成30年に大幅に引き下げられた。その影響を受け、この援助制度の対象者から外れるのではないかと不安を持つ保護者もいる。長浜市では、所得認定の基準額を生活保護基準額の1.35倍に設定しているが、対象者の減少や援助内容の低下にはならないのか、また係数を引き上げるなど今後の方向について問う。	長浜市では、平成30年度以前は生活保護基準額の1.30倍を就学援助認定の基準額としていた。平成30年から生活保護基準が3年にわたり、引き下げられたことに伴い、就学援助の係数を平成31年度1.31倍に、令和2年度1.33倍に、令和3年度1.35倍にと段階的に引き上げ、受給者に不利が生じないよう対応を行ってきたところである。 また、援助内容については、平成30年度以前と同等の支援を行っており、最近では新入学学用品費の金額を小学校、中学校とも3,000円引き上げる対応をしている。 現時点で係数を引き上げる予定はないが、今後についても低所得者に配慮した運用を行っていく。	教育部長	すこやか教育推進課
	(再問) 県内19市町の中では係数1.35は良い方であるが、最近の円高、物価高騰、電気・ガスの激変緩和措置終了等で益々、生活の逼迫が予想される。今の答	再問にあったとおり19市町において長浜市は上から2番目に高い基準額を設けている。私たちは今の係数を変えることは考えていないが、今後の物価水準等を注視しながら検討していく。	教育部長	すこやか教育推進課

	弁で今後も配慮していくとのことだが、切実であるため子育て中の保護者を後押しするためもう少し具体的なことを問う。			
橋本 典子	受給対象者への周知について、広報はもとより、他の方法も含めて問う	受給対象者への周知については、広報ながはまやホームページはもちろんのこと、学校からも、児童生徒の保護者に対し、入学時の案内や学年が上がる際、また、市外からの転入時に児童生徒の保護者に対してもお知らせしている。 さらに、今年から学校や教育委員会からのお知らせを「きずなネット」というアプリからメール配信を行っており、今後はこのアプリでもお知らせしていく予定である。	教育部長	すこやか教育推進課
	(再問) 外国人の方についての案内はどうしているのか問う。	外国人の方についても、それぞれの母国語に即した翻訳をして通知している。	教育部長	すこやか教育推進課
	(再々問) 外国人の方が書類を受取り、申請に学校や市役所に行かれた場合の対応はどうしているのか問う。	基本的に就学援助については市役所の教育委員会まで来ていただいているが、しっかりと通訳が同席のもとで申請の手続きを行っている状況である。	教育部長	すこやか教育推進課
鋒山 紀子	市販薬の乱用防止対策について、関係機関や地域団体と連携し、啓発活動、相談体制等、市販薬の乱用防止対策を進めるべきではないかと考えるが、当局の見解を問う。	薬の正しい使用方法については、小学6年生、中学3年生の保健体育科の授業で取り扱っている。また、滋賀県薬剤師会から派遣いただいた薬剤師や、警察署生活安全課の少年補導委員、青少年センター職員等の外部講師を招き、薬物乱用防止教室を実施している学校もあり、令和5年度は小学校22校、中学校11校が実施している。 その講話において、市販薬の過剰摂取であるオーバードーズやSNSを通じた薬の販売等の危険性や犯罪性にも触れていただいている。また、事後アンケートにより、実際に悩みを抱えている児童生徒がいることが分かった場合には、養護教諭やスクールカウンセラーに相談できる体制も整えている。	教育部長	教育指導課

	(再問) 健康ながはま 21 の中に小中学校で薬物乱用防止教育をしていると明記されているが、その中に市販薬の乱用についての教育もしっかりと位置付けをされているのか問う。	学校で行われる薬物乱用防止教室では、市販薬の過剰摂取であるオーバードーズやSNSを通じた薬の販売等の危険性や犯罪性にも触れている。オーバードーズによる危険性についても十分周知、指導をしている。	教育部長	教育指導課
	(再々問) 各校の令和5年度実績をどのように捉えているか。	昨年度の実績であるので、実施していない学校もあるが、ほとんどの学校で実施できている。今後も薬物乱用防止教室を実施していく。	教育部長	教育指導課
高山 亨	5月中旬、中央教育審議会特別部会が処遇改善や残業削減といった教員確保策の提言を文部科学省に提出した。残業代の代わりに上乘せしている教職調整額を10%以上に引き上げることや勤務間インターバルの導入などが柱とされている。しかし、現場からは「評価ゼロ」との指摘がある。現場が求めているものと、この提言内容に大きなかい離があると言わざるをえませんが、現場の先生方が求めておられる改善策は何なのか市はどのように認識されているのか問う。	中央教育審議会特別部会の提言に対する評価についていろいろなご意見があることは報道などから承知している。教育委員会としては、現場の教職員の声を大切にしながら、必要とされるサポートの提供に努めることが重要だと認識している。 今年度お示しした「学校における働き方改革ロードマップ」は、各校種の管理職をはじめ、いろいろな役職や立場の先生方の意見も頂戴しながら作成した。今後、このロードマップに示した取組を推進していくとともに、定期的な検証を行い、より良い指針となるよう改善を図っていく。	教育長	教育指導課

	(再問) 中央教育審議会特別部会の提言内容の大きなものは調整額が４％から１０％へ引き上げられたことだが、これで長時間労働の低下につながるのか。教職調整額１０％で問題が解決するのか、教育長の考えを問う。	中央教育審議会特別部会の特別部会の提言は、質の高い教員の確保に向けてのものと承知しており、処遇改善を言われたものと受け止めている。議員が言われた「働き方改革」「超過勤務縮減」を進めていくというものとはまた別の話であると捉えている。 働き方の部分について、本市としては数値目標を決めたり、具体的な取組を示したりして、学校と一緒に働き方を改善していこうという意味で、昨年度末から今年度にかけてロードマップを示して取り組んでいるところである。	教育長	教育指導課
	(再々問) 処遇改善として調整額が増額になったことはよいことであるが、労働基準法に基づく残業手当がなぜ支払われないのか。残業代を支払う仕組みに変えるのが当たり前と思うが、どうお考えか問う。	教職調整額は部活動の指導や生徒指導対応など一概に時間で測ることが難しい教員の職務内容と勤務実態に鑑みて導入されている。 実際、例えば今の学校で管理職が一人ひとりの労働時間について逐次管理していくことは難しく、今回の中央教育審議会特別部会の提言も、学校現場に鑑みた仕組みをこれから作っていく、それに見合った金額を払っていこうという考え方だと捉えている。 処遇改善については、国や県にお任せし、市としては目の前の先生方が働きやすい、働きたいと思ってもらえる職場づくりをしていきたいと考えている。	教育長	教育指導課
高山 亨	中央教育審議会特別部会の提言内容では、現場の長時間残業の解消や教員確保にはつながらないと考える。教師の長時間労働を解消し、教師力を向上させ、活力あふれる教育活動を展開できる教師の働き方改善を早急に進めていく必要があるが、子どもも親も地域ものぞむ「魅力あ	複雑化・多様化している教育現場の課題に対応するためには、個々の教師力の向上が不可欠だと考える。長浜市では、多種多様な研修を開講しており、各々が主体的に研修を選択し、受講することで教師力の向上を図っている。また、働き方を改善するには、学校全体がチームとなって組織的に対応することが重要であり、働き方改革にもつながるものと考え。「学校における働き方改革ロードマップ」の取組目標は「教職員の『ウェルビーイング』の向上を図る。」ことであり、この取組を推進することで、教師一人ひとりが働きやすく、やりがいを感じる環境を創出し、その結果、魅力ある学校が実現できるものと考え。	教育長	教育指導課

	る学校」をつくっていくことと同じ方向だと考えている。不登校・いじめ・発達しょうがい・外国籍多言語・ICT教育等々、複雑化・多様化する現在の教育現場に対応できる教師力を身につけていただくためには、どのような働き方改善が求められているのか、市の考えを問う。そして来年度には、「魅力ある学校をつくる長浜市教育大改革」なる提言を期待したいところであるが、併せて問う。			
(再問) 働き方の改善の方向としては、授業持ちコマ数を大幅に減らすしかないのではないか。 また、授業の持ちコマ数を減らさないゆとりをもってよい教育がなされないのではないかと考える。 教員の持ちコマ数を大幅に減らすことに対する教育長の考えを問う。	持ちコマ数に対する本市の具体的な取組を紹介する。本市でも年間の標準時間数 1015 時間を 100 時間あまり多く取っていた学校があり、このことに対しては文部科学省からの提言もあり適正化を図っている。 例えば、2 学期の始業を 9 月からにすることで夏休みをしっかりと確保すること、休業日等での AI ドリル実施を時数としてカウントすること、教育課程に無い時間である低学年の外国語活動の廃止を検討することを行っている。ただし、外国語活動の廃止の検討については、子どもたちの英語に対する興味・関心を別のところで担保する工夫は行っていく。 また、県や国からの加配では、小学校では専科指導、中学校では少人数指導を行う等の措置によってコマ数の軽減を図っている。市としても指導員や支援員、スクールサポートスタッフなどの配置によって教員の持ちコマ数の軽減や	教育長	教育指導課	

		業務軽減に取り組んでいる。 今後も現場の声を聴きながら教員がしっかり働けるような環境を整えていく。		
	(再々問) 教職員の負担の多いものに、教員研修・研究授業があると思う。教師力を上げるためには、必要で値打ちがあるものと認識しているが、もっと厳選できないか問う。	長浜市の研修・研究については数年前まで、他市町に比べて研修のコマ数などが少ない状況であった。教師力が向上できるか不安な状況であったため、教育長に就任してから、研修の数を増やした経緯がある。 研修については、教員自身が自主的に学びたいことを選択できるよう、アンケート等を取るなどして教員のニーズを調査しながら提供に努めている。 今年度についても、夏休みなどの日数を確保しつつ、その間に先生方もしっかり研修いただきたいという思いもある。 研修・研究については、そこで多くの超過勤務が発生する事態であれば別だが、現在、若い先生が多く、目の前の子どもたちの状況に困っておられる中であって、研究・研修をしないという選択はない。教育委員会・管理職を含む先生方を含めてしっかりとやっていきたいと考えている。	教育長	教育指導課
高山 亨	滋賀県は、関西万博を子どもたち（４歳から高校生まで）の学習等の場所として位置づけ、来年度約４億円（入場料分）の予算を立てて、家族個人や校外学習を含めた参加を推進する立場である。産業廃棄物等の埋め立て・ごみ処理場の人工島である夢洲を万博会場にしたことによる様々な問題が起きている。軟弱地盤であること等で	現段階で、県は「大阪・関西万博子ども招待事業」を予定どおり進められており、このことから、県は関西万博の安全性等について危惧されていないものとする。 また、万博へ参加し、最先端の「知」に触れる体験は、子どもたちの未来への希望や憧れを育むとともに、夢や目標を見つける機会となる。長浜市の目指す学びに向かう非認知能力の育成という点においても十分に価値あるものと考えている。	教育部長	教育指導課

	の工事の遅れ、P C B 等有害物質を含む土砂の埋め立てやメタンガスの発生に伴う危険性、災害発生時の避難の困難性、安全で十分な学習ができる見学環境の不確定さなど、危惧されている諸問題が数多く指摘されている。それらを前提にしながら、この場所での万博開催と子どもたちの無料招待について、どれほどの大きな学習上の値打ちがあり、安全確保は大丈夫なのかという点での県の認識について、市はどのように把握されているのか問う。			
高山 亨	関西万博への校外学習としての参加については、あくまで当該校の判断であり、長浜市教育委員会として何かを働きかけることはないという立場だと認識している。しかし、県が無料招待という特典で参加を促されていることから、そこに甘さが出ることもあり慎重に	関西万博へ参加するかどうかについては、万博への参加の教育的価値や学校行事との兼ね合い、教職員や保護者の意見等を考慮しながら、各学校において判断していただく。 今後、万博の安全面等については注視し、参加を検討する上で必要な情報が県より提供された場合には、速やかに各校と情報を共有する。	教育長	教育指導課

	対処すべきと思う。前段の質問で指摘した多くの安全上、学習環境上の問題が懸念として出ており、参加の可否の判断を各学校に任せるのではなく、市として県に直接確認等をしていくことが必要ではないか。各学校が参加の検討する上で必要な資料提供を含め、安心安全で有意義な校外学習にするために必要な対応をすることを求めるものですが、市の考えを問う。			
	(再問) 安全面が危惧されている。市教委から県教委に直接確認をしていただくことが必要ではないかと思うが市の見解を問う。	現在、県からは「今月末に万博協会から課題等についての説明会がある」と聞いている。その中で得られた安全面等の必要な情報については、市教委にも周知されるものと考えている。	教育部長	教育指導課
杉本 英一	今年修学旅行に行ったある小学校が長浜市に帰ってきた際、１１名の児童からノロウイルスが検出され、さらに教職員２名も発熱、嘔吐、下痢の症状を有していたと聞いた。これらの症状は修学旅行の翌日に発生し	ノロウイルス感染症は感染性胃腸炎の一つで、法令上「学校において予防すべき感染症」の中で「その他の感染症」に位置付けられており、明確な出席停止期間が定められた感染症ではない。 ただし、今回の事案については、食中毒が疑われたことから、保健所等関係各所と連携を図り対処したところである。保健所からは、食中毒が疑われず、発生源も特定できず、公表すべきものはないと報告を受けたため、児童や保護者の不安を煽ることがないように、公表しないと判断しましたが、議会要請により、情報提供を	教育部長	すこやか教育推進課

	たそうであるが、私に情報が届いたのはその１１日後であった。何故１１日間も情報提供されなかったのか、理由を問う。	行ったものである。 今後、集団食中毒等報告すべき案件については、関係各所と連携し、速やかに情報提供を行っていく。		
	(再問) 食中毒ではないからあえて報道すると保護者等の不安を煽るからということか。だから市長にも報告されていなかったのか問う。	５月２９日付けで議員各位にお知らせしており、保健所の見解を出させていただいた。 調査された機関から報告を受けた内容であり、調査機関の保健所が判断されたことを尊重させていただいたものである。 我々には調査権限もない。あくまでも調査機関が判断されて我々がそれに従ったということである。	教育部長	すこやか教育推進課
	(再々問) 教育長は何か思わないのか問う。	今回の件で議員の皆様には大変ご心配をかけし申し訳なかった。保健所からの話もあり今回は情報共有には至らなかったが、５月３１日には今後、社会的な影響が出る案件については情報共有し議会にもお力添えいただくことを代表の方と申し合わせさせていただいたところである。 議員の皆様方には学校・園で子どもたちが安心して学べるよう引き続きご支援ご協力を賜りたい。	教育長	すこやか教育推進課